

令和 4 年 3 月 定例総会

令和 4 年 3 月 4 日 開催

議 事 錄

土佐清水市 農業委員会

令和4年度第10回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年3月4日（金） 午後15時～15時45分
2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一會議室
3. 出席委員（12人）

会長	1番 上野 貴生
農業委員	2番 野老山卓男
	3番 尾崎 和代
	4番 池田 克彦
	5番 岡崎 直正

農地利用最適化推進委員

1番 安田 泰平
2番 弘田 好希
3番 田邊 昌一
4番 池 俊伸
6番 坂本 直幸
7番 宮上 昌三
8番 岡田 弘重

4. 欠席委員（1人）

5. 議事日程

議案第1号 非農地証明の審議について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議について

議案第3号 その他の件について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長	和泉 政彦
事務局係長兼農林水産課長補佐	岡田 哲治
事務局員	田邊 元寛
農林水産課農業係	中脇 成哉
農林水産課農業係	畦地 莉人

議長
(上野会長)

それでは、ただ今から土佐清水市農業委員会、3月定例総会を開会致します。

それでは議事に移ります。本日の議題は、

議案第1号 非農地証明の審議について

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議
について

議案第3号 その他の件について

以上の審議をお願い致します。

なお、本日の議事録署名委員として

2番 野老山委員

4番 池田委員 の2人を指名致します。

それでは議事に移ります。

発言の際には挙手のうえ、氏名を受けてから発言をお願いします。

それでは、

議案第1号 非農地証明の審議について

本件は2件の審議となっていますので、①②と区分して裁決を行います。それでは、非農地証明の審議①について担当者の説明を求めます。

事務局
(岡田)

1ページ～3ページまでの説明となります。

申請者、申請地は記載の通りです。申請理由としては昭和63年に亡父から相続後に駐車場として整備し、兄の経営するマンションの駐車場として賃貸しているので現状通り地目を変更したいということです。

2ページ目が位置図、3ページ目が現状写真になります。登記上、田畠で残っていますので駐車場に変えるためには非農地証明いただいて登記変えをしないといけないので、その手続きをして非農地証明を申請することとなります。

議長
(上野会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より説明があればお願いします。

岡田委員

説明した通り既に駐車場として使われているので、よろしくお願い致します。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件について、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

ないようですので、これより裁決に移ります。

議案第1号 非農地証明の審議①について
議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

続きまして

議案第1号 非農地証明の審議②について
の審議をおこないます。担当者の説明を求めます。

事務局
(岡田)

4 ページ～6 ページまでの説明となります。

申請人、申請地は記載の通りです。

申請理由です。申請地は平成 2 年に亡父が売買で取得した後は物置小屋を作り、家庭での不要物などを収納して利用していたが、老朽化により壊れてからは、そのまま放置したため荒れ地となり原野化したということです。

5 ページ目が位置図、6 ページ目が現状写真です。草刈り等は行っているみたいですが、草が生い茂っており荒れ果てて農地には戻らないような状態です。

担当として会長が現場を見ているので説明よろしくお願ひします。

議長
(上野会長)

現地確認したところ、草が生い茂っているところと、草刈りをした形跡があるところがあるのですが、農地としては、石などが多く農地としては不適切かなと思います。

以上で、議案についての説明が終わりました。本件につい

て、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

ないようですので、これより裁決に移ります。

議案第1号 非農地証明の審議②について

議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議についての審議をおこないます。担当者の説明を求めます。

事務局
(中脇)

議案書7ページ目をご覧ください。

借受人、貸付人、貸付地4筆の所在等については記載の通りです。作物はブロッコリーの栽培を行う予定です。

8ページに航空写真、9.10ページにそれぞれ4筆の現状写真

となっております。

借受人の農用地利用集積計画については記載の通りです。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

ただ今の説明に関して、地区担当委員より説明があれば
お願ひします。

安田委員

現地を確認してきました。きれいにブロックリーを作られ
ていました。許可していただきたいと思います。

議長
(上野会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件につい
て、質疑、意見のある方は挙手をお願いします。

ないようですので、これより裁決に移ります。

議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の設定）の審議
について議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手
を求めます。

挙手全員であります。

よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、

議案第3号 その他の件について

次回の定例総会は、令和4年4月7日（木）15時から、会場は、土佐清水市役所第一会議室にて行います。

事務局
(岡田)

12ページご覧ください。

報告事項です。裁決は致しません。

田んぼを畑にして栗の木を植えたいという相談がありまして、担当地区委員に変更届の許可をいただいております。

議長
(上野会長)

その他ご意見はありませんか。

事務局
(岡田)

本日現場を見に行っていただいた、2月の総会で上がっていた3条案件についてです。県にも確認したところ今回の案件は農地法第3条2項の一と六にあたるのでそこを補正してい

ただかないと許可できないという状況です。補正内容としては、本日見に行った農地を非農地で申請を上げてもらうことと、3条で譲り受けた農地は自分自身で耕作することを明言してもらわないと受理できないと思われます。

議長
(上野会長)

その他に何かご意見はございませんか？

ないようでしたら、これをもって3月定例総会を閉会といたします。